## 行動計画

社員がその能力を 発揮し、仕事と生活 の調和を 図り働きやすい雇用環境 整備を行うため、 次 のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 6年 7月 1日 ~ 令和 9年 6月31日 までの 3年間
- 2. 内容
  - ▼ 目標1: 所定外労働を削減 するため、ノー残業デーを設定、実施する。

対策

- 令和 6年 7月 ~ 所定外労働の現状を把握
- 令和 6年 7月 ~ 社内管理職員での検討開始
- 令和 6年 7月 ~ ノー残業の実施

管理職による実態の把握(毎月)

▼ 目標 2: テレワークを導入し、子の夏休み期間等のテレワークを促進する。

対策

- 令和 6年 7月 ~ 社内検討開始 対象業務や対象者、ルール 等について 検討
  - 令和6年8月~ 試行実施し、課題を分析・対策実施
  - 令和 7年 1月 ~ 本格導入
- ▼ 目標 3: 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

対策

- 令和 6年 7月 ~ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 6年 7月~ 制度導入

社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

行動計画